

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月14日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年1月27日に当社が退職給付債務の計算を委託している外部の年金数理計算受託会社（以下「本件受託会社」といいます。）より、本件受託会社の事務過誤に起因して、当社の退職給付債務の計算結果に、一部誤りがある旨報告を受けました。

これを受け、当社は、本件受託会社に当社の退職給付債務の再計算を依頼し、平成28年2月10日にかかる再計算の結果を入手いたしました。かかる再計算の結果によれば、計算誤りは、第90期（平成27年3月期）第1四半期から、退職給付に関する会計基準の変更に際して本件受託会社における事務過誤を原因として生じており、同四半期の期首において退職給付債務が約16億円過小に計上されておりました。かかる計算誤りには金額的な重要性が認められるため、過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、当該訂正に際しては、上記の退職給付債務に関する訂正に加え、過去において重要性がないために訂正を行っていない誤謬についても併せて訂正しております。

これらの決算訂正により、当社が平成27年2月12日に提出いたしました第90期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(会計方針の変更)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	<u>362,395</u>	<u>386,658</u>	<u>498,894</u>
経常利益 (百万円)	<u>14,241</u>	<u>8,981</u>	<u>20,920</u>
四半期(当期)純利益 (百万円)	<u>5,887</u>	<u>3,471</u>	<u>7,448</u>
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	<u>17,991</u>	<u>24,646</u>	<u>14,069</u>
純資産額 (百万円)	<u>191,765</u>	<u>210,038</u>	<u>186,033</u>
総資産額 (百万円)	<u>394,411</u>	<u>433,293</u>	<u>393,136</u>
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	<u>21.45</u>	<u>12.64</u>	<u>27.14</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	<u>21.41</u>	<u>12.62</u>	<u>27.09</u>
自己資本比率 (%)	<u>41.4</u>	<u>41.1</u>	<u>40.4</u>

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	<u>7.83</u>	<u>△3.79</u>

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国では景気は緩やかに回復し、欧州では低成長が続き、アジアでは景気は総じて堅調に推移いたしました。一方、日本経済は、経済対策・金融政策による効果などが見られたものの、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷などが長期化したことにより、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況下におきまして、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバル化の加速」、「ソリューション・サービスの拡大」及び「安定収益実現に向けた企業体質改革」に鋭意努めてまいりました。

連結業績につきましては、システムソリューション事業及びグローバルソリューション事業がともに順調に推移したことにより、売上高は前年同期比7%増の3,866億58百万円となりましたが、海外リテールソリューション事業において新システム導入関連費用等が想定を上回ったことや、為替差損、国内の特定顧客向け案件で一時金を計上したことなどから、営業利益は前年同期比15%減の133億6百万円、経常利益は前年同期比37%減の89億81百万円、四半期純利益は前年同期比41%減の34億71百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの状況は、次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、主力市場である流通小売業の業績が消費税率引き上げに伴う消費減速の影響を受けるとともに、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化等による収益体質向上等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、流通小売業の新規出店計画の見直し等を背景に厳しい状況が続きましたが、ショッピングセンター向けPOSシステムが伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

オフィスソリューション事業は、厳しい価格競争が続きましたが、カラー複合機の販売台数が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

オートID事業は、流通小売業向け小型ラベルプリンタの売上が伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は、前年同期比3%増の1,443億69百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前年同期比21%増の70億49百万円となりました。

(グローバルソリューション事業)

海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びその関連商品並びにインクジェット等を取り扱っているグローバルソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、戦略的新商品の拡販等の施策や為替の影響などにより、米州市場及び欧州市場で順調に推移したことから、売上は増加いたしました。

プリンティングソリューション事業は、当社独自の商品・顧客網を活用した差別化による販売活動の推進、戦略的新商品の拡販、為替の影響などにより、複合機及びオートIDシステムが伸長したことから、売上は増加いたしました。

インクジェット事業は、主要顧客向け販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、グローバルソリューション事業の売上高は、前年同期比9%増の2,527億36百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前年同期比36%減の62億57百万円となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ401億57百万円増加し4,332億93百万円となりました。これは主に、流動資産の「現金及び預金」が74億74百万円、「グループ預け金」が54億83百万円、「商品及び製品」が58億28百万円、無形固定資産の「その他」が120億47百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ161億52百万円増加し2,232億55百万円となりました。これは主に、会計方針の変更などに伴い固定負債の「退職給付に係る負債」が32億12百万円減少しましたが、流動負債の「支払手形及び買掛金」が200億12百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ240億5百万円増加し2,100億38百万円となりました。これは主に、配当金の支払いにより27億45百万円減少しましたが、会計方針の変更に伴い期首の「利益剰余金」が25億22百万円増加し、また、「四半期純利益」が34億71百万円、「為替換算調整勘定」が146億74百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、186億18百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	288,145,704	—	39,970	—	49,183

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,535,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,310,000	273,310	同上
単元未満株式	普通株式 1,300,704	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704	—	—
総株主の議決権	—	273,310	—

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック㈱	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	13,535,000	—	13,535,000	4.70
計	—	13,535,000	—	13,535,000	4.70

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は13,549,599株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.70%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,469	25,943
グループ預け金	28,835	34,318
受取手形及び売掛金	88,404	※3 88,615
商品及び製品	33,056	38,884
仕掛品	2,335	2,801
原材料及び貯蔵品	6,740	7,287
その他	45,134	50,931
貸倒引当金	△1,315	△1,508
流動資産合計	221,660	247,275
固定資産		
有形固定資産	33,315	34,716
無形固定資産		
のれん	39,600	39,496
その他	59,063	71,110
無形固定資産合計	98,664	110,607
投資その他の資産		
その他	39,502	40,730
貸倒引当金	△153	△150
投資その他の資産合計	39,348	40,579
固定資産合計	171,329	185,903
繰延資産	147	114
資産合計	393,136	433,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,673	※3 95,685
短期借入金	1,053	879
未払法人税等	3,832	3,249
その他	74,218	74,451
流動負債合計	<u>154,777</u>	<u>174,266</u>
固定負債		
退職給付に係る負債	40,590	37,378
その他	11,735	11,610
固定負債合計	<u>52,326</u>	<u>48,989</u>
負債合計	<u>207,103</u>	<u>223,255</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,970	52,965
利益剰余金	65,737	68,985
自己株式	△5,585	△5,533
株主資本合計	<u>153,093</u>	<u>156,389</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	1,519
繰延ヘッジ損益	△4	411
為替換算調整勘定	6,626	21,300
最小年金負債調整額	△55	△152
退職給付に係る調整累計額	△1,770	△1,213
その他の包括利益累計額合計	<u>5,783</u>	<u>21,866</u>
新株予約権	130	116
少数株主持分	27,025	31,666
純資産合計	<u>186,033</u>	<u>210,038</u>
負債純資産合計	<u>393,136</u>	<u>433,293</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	362,395	386,658
売上原価	204,797	221,331
売上総利益	157,597	165,327
販売費及び一般管理費	142,024	152,021
営業利益	15,572	13,306
営業外収益		
受取利息	274	286
受取配当金	36	39
為替差益	753	—
デリバティブ評価益	—	303
その他	751	363
営業外収益合計	1,816	992
営業外費用		
支払利息	438	414
固定資産除売却損	152	26
為替差損	—	2,486
デリバティブ評価損	267	—
解決金	—	1,104
その他	2,289	1,285
営業外費用合計	3,147	5,317
経常利益	14,241	8,981
特別損失		
事業構造改革費用	2,434	649
特別損失合計	2,434	649
税金等調整前四半期純利益	11,806	8,332
法人税等	5,669	4,287
少数株主損益調整前四半期純利益	6,137	4,045
少数株主利益	249	573
四半期純利益	5,887	3,471

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,137	4,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314	532
繰延ヘッジ損益	23	416
為替換算調整勘定	11,508	19,201
最小年金負債調整額	6	△106
退職給付に係る調整額	—	558
その他の包括利益合計	11,854	20,601
四半期包括利益	17,991	24,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,852	19,553
少数株主に係る四半期包括利益	3,139	5,092

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が39億27百万円減少し、利益剰余金が25億22百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	260百万円	従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	202百万円

2 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	115百万円		155百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	—	99百万円
支払手形	—	—	158

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1 減価償却費	11,556百万円		11,555百万円
2 のれんの償却額	3,328		3,461

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	1,647	6.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	137,886	224,508	362,395	—	362,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,635	8,340	9,976	△9,976	—
計	139,522	232,849	372,371	△9,976	362,395
セグメント利益	5,804	9,767	15,572	—	15,572

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	142,367	244,291	386,658	—	386,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,002	8,444	10,446	△10,446	—
計	144,369	252,736	397,105	△10,446	386,658
セグメント利益	7,049	6,257	13,306	—	13,306

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円45銭	12円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,887	3,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,887	3,471
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,422	274,554
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円41銭	12円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	523	412
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

平成26年10月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

- | | |
|--------------------|------------|
| ①配当金の総額 | 1,647百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 6.0円 |
| ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月1日 |

（注）平成26年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月12日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年2月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。